平成２５年（フ）第１９号
福島県郡山市富田町字町西44番地の８、登記上の本店所在地福島県郡山市山根町５番22号
破産者　有限会社京東エネルギー
1　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
2　一般調査期日　平成26年２月17日午後２時
平成25年11月13日
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第７５号
佐賀県唐津市厳木町本山89番地34
破産者　峰松　康隆
1　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
2　一般調査期日　平成26年１月28日午後２時
平成25年11月13日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第７４号
佐賀県唐津市朝日町1057番地22
破産者　田中　靖子
1　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
2　一般調査期日　平成26年１月28日午後１時30分
平成25年11月13日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第１６１３号
名古屋市中区大須１丁目35番31号　名探西大須ビル701号
破産者　株式会社ＫＯＺＵＥ
1　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
2　一般調査期日　平成26年１月30日午前11時35分
平成25年11月12日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８４１号
京都市下京区梅小路東町41番地７
破産者　宮信商店こと　宮本　信雄
1　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
2　一般調査期日　平成26年２月19日午前10時
平成25年11月12日
京都地方裁判所第５民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第４１号
島根県雲南市掛合町掛合885番地１
破産者　有限会社魚正
異議申述期間　平成26年１月８日まで
平成25年11月13日　松江地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２０２３号
東京都中央区京橋１丁目14番５号土屋ビル３階
清算株式会社　佐藤株式会社
1　決定年月日　平成25年11月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続終結

平成２１年（再）第５号
愛媛県松山市湊町４丁目６番地６
再生債務者　株式会社丸三書店
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年11月11日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第３１号
相模原市南区南台２丁目１番17号　コーポ相模原208
再生債務者　井藤　龍典
1　決定年月日時　平成25年11月12日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月17日から平成25年12月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第３７号
相模原市緑区西橋本１丁目５番１―603号
再生債務者　守岡　博士
1　決定年月日時　平成25年11月12日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月17日から平成25年12月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第２７２号
北海道石狩市花畔２条１丁目202番地　メゾンドＳＡＹＡＫＡ　A102号
再生債務者　八木　康浩
1　決定年月日時　平成25年11月13日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月18日から平成25年12月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第５０号
兵庫県加古川市加古川町西河原97番地の１　サンロイヤル加古川リバージュⅣ号館507号
再生債務者　長坂　英明
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月24日から平成26年１月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第３３号
奈良県大和高田市大字根成柿380番地１　A113号室ネオシティ大和高田
再生債務者　池本　哲也
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月16日から平成26年１月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再イ）第５２号
岡山市北区西長瀬1218番地３
再生債務者　難波　益雄
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月18日から平成26年１月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第６６号
仙台市青葉区小田原８丁目11番５―202号
再生債務者　熊谷　　浩
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月10日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月19日から平成26年１月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２９号
川崎市多摩区菅北浦５丁目７番２―208号　星が丘パークランドひよどり台
再生債務者　鈴木　拓也
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月10日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月24日から平成26年１月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再イ）第４０号
川崎市宮前区犬蔵２丁目42番22号
再生債務者　佐藤　浩二
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月10日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月24日から平成26年１月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再イ）第５３号
川崎市高津区蟹ヶ谷22番地１　ニューウェルテラス第３日吉303
再生債務者　白川　孝二
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月10日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月24日から平成26年１月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係